

地域移行の促進に向けた緊急時及び 強度行動障がいのある方等の受入れ体制の整備について	
提案した部会	地域生活支援部会/権利擁護・虐待防止部会
現状と課題	虐待案件等が発生した場合などの緊急時や強度行動障がいのある方等を効果的に受入れる仕組みが整備されていないことから、入所施設等からの地域移行が進んでいないという市全体の課題がある。こうした課題を解決するための効果的な仕組み作りについて検討する必要がある。
第1回自立支援協議会での協議内容	本議題については、地域生活支援部会の中でも協議を進めているが、全市で一体となって取り組んでいく必要がある重要な課題であるため、様々な立場の委員の方から効果的な取組方法についてご意見をいただいた。
第1回自立支援協議会後の取組及び協議	<p>【地域生活支援部会】</p> <p>令和4年度第1回自立支援協議会の資料1-2「障害福祉サービス事業所連絡会成果目標一覧表」に記載の連絡会のうち、第1回自立支援協議会の開催時点で立ち上がっていなかった共同生活援助（葵区・駿河区）、短期入所事業所連絡会の立ち上げをまいむ・まいむを中心に行った。各連絡会では緊急時の受入や入所施設等からの地域移行を進めるための取り組みを行うための検討を進めているところである。</p> <p>【権利擁護・虐待防止部会】</p> <p>第2回権利擁護・虐待防止部会にて部会員やアドバイザーから意見を伺い、来年度以降グループホーム連絡会にて虐待についての研修会を開催する方向性で取組を行っていくことが決定した。</p>
今後の取組方針	<p>令和5年度は引き続き各連絡会ごとに取組を進めていく予定である。</p> <p>主な取組は以下のとおり。</p> <p>①共同生活援助事業所連絡会 →権利擁護・虐待防止部会と連携し虐待対応についての勉強会を開催する。また、入所施設連絡会と連携した入所施設から共同生活援助事業所（グループホーム）への地域移行の仕組み作りの検討を行う。</p> <p>②入所施設連絡会 →入所施設からグループホームへ地域移行を希望する方の一覧表の作成についての検討を行う。</p> <p>③短期入所事業所連絡会 →共通アセスメントシート作成の検討や事業所の空床情報共有のための仕組みの構築を行う。</p>
協議のポイント	グループホームを社会資源として有効活用していくための取組等について